

平成30年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(経済産業省30-5-2)

施策名	5-2 事業環境整備			担当部局名	中小企業庁長官官房総務課			政策評価実施予定時期	平成31年8月	
施策の概要	中小企業・小規模事業者の多様な資金調達手段の確保及び必要かつ十分な資金供給を行うとともに、中小企業・小規模事業者が抱える事業引継ぎや海外展開のリスク低減等の課題に対する事業環境の整備を図る。						政策体系上の位置付け	5 中小企業・地域経済		
達成すべき目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>政策金融・信用保証制度を通じて中小企業・小規模事業者に対する資金供給の円滑化を図る。</li> <li>後継者問題を抱える中小企業・小規模事業者の円滑な事業引継ぎを促進する。</li> <li>海外展開を目指す中小企業・小規模事業者に対して、進出前の情報提供から進出後の課題対応まで一貫した支援を実施し、新たに1万社の海外展開を実現する。</li> </ul>				目標設定の考え方・根拠		「日本再興戦略」(平成25年6月14日閣議決定)、「日本再興戦略」改訂2015(平成27年6月30日閣議決定)、「日本再興戦略2016」(平成28年6月2日閣議決定)、「経済財政運営と改革の基本方針2016～600兆円経済への道筋～」(平成28年6月2日閣議決定)、「未来投資戦略2017」(平成29年6月9日閣議決定)、「経済財政運営と改革の基本方針2017～人材への投資を通じた生産性向上～」(平成29年6月9日閣議決定)を踏まえて設定。			
施策の予算額(執行額) (百万円)	28年度	29年度	30年度	施策に係る内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	「日本再興戦略」(平成25年6月14日閣議決定) 「日本再興戦略」改訂2015(平成27年6月30日閣議決定) 「日本再興戦略2016」(平成28年6月2日閣議決定) 「経済財政運営と改革の基本方針2016～600兆円経済への道筋～」(平成28年6月2日閣議決定) 「未来投資戦略2017」(平成29年6月9日閣議決定) 「経済財政運営と改革の基本方針2017～人材への投資を通じた生産性向上～」(平成29年6月9日閣議決定)					
	89,101 (87,679)	25,453	24,169							

【測定指標】

測定指標	目標	目標年度	測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠
1 海外展開支援	新たに1万社の海外展開の実現	25～30年度	進出前の情報提供から進出後の課題対応まで一貫した支援を実施することで、海外展開のリスクが低減され、結果としてより多くの中小企業が海外展開に進出することにつながるため。「日本再興戦略」(平成25年6月14日閣議決定)においても、「今後5年間で新たに1万社の海外展開を実現することを目指す」と設定されている。
2 資金繰りの円滑化	(貸付、信用保証等)の着実な実施	30年度	政策金融や信用保証による施策が、その目的に照らして、中小企業の多様な資金ニーズに対応し、円滑な資金繰り環境の整備に寄与しているかを確認するため。「日本再興戦略2016」(平成28年6月2日閣議決定)において、中小企業・小規模事業者の経営環境等に配慮し資金繰りに万全を期すことが示されている。
3 事業引継ぎの促進	円滑な事業引継ぎを行えるよう関連施策(事業引継ぎセンター等)の実施	30年度	2025年には中小・小規模企業者の経営者のうち245万人が70歳以上となり、そのうち半数が後継者未定となる恐れがあるところ、後継者不在企業の事業引継ぎを支援することにより、優れた経営資源を持つ企業の廃業を防ぎ、優れた技術やノウハウの損失を回避することができるため。「未来投資戦略2017」(平成29年6月9日閣議決定)中短期工程表において、後継者不在の中小企業者の事業引継ぎを支援し、事業引継ぎのマッチングを促進することが示されている。

【参考指標】

測定指標	基準値		見込み		年度ごとの実績値						参考指標の選定理由及び見込み値の設定の根拠	
	基準年度		年度		28年Ⅰ期	28年Ⅱ期	28年Ⅲ期	28年Ⅳ期	29年Ⅰ期	29年Ⅱ期		29年Ⅲ期
1 日銀短観における中小企業の業況判断DI	-	-	-	-	1	▲1	0	2	5	7	9	中小企業の業況を判断する指標。
測定指標	基準値		見込み		年度ごとの実績値						参考指標の選定理由及び見込み値の設定の根拠	
	基準年度		年度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度		33年度
2 東京商工リサーチによる企業倒産件数(中小企業計)	-	-	-	-	8,677	8,377	-	-	-	-	-	中小企業の業況を判断する指標。

【達成手段一覧】

達成手段	予算額計(執行額) (百万円)			開始 年度	関連する 指標	達成手段の概要等	再掲	平成30年 行政事業 レビュー 事業番号
	28年度	29年度	30年度					
1 日本政策金融公庫補給金	16,269 (16269)	16,131	16,514	平成20年度	2	中小企業・小規模事業者の経営環境等に配慮し、株式会社日本政策金融公庫が中小企業・小規模事業者に対し必要かつ十分な資金供給を行うことで資金繰りの円滑化を推進する。	-	
2 危機対応円滑化業務支援事業	508 (181)	949	81	平成20年度	2	中小企業・小規模事業者の経営環境等に配慮し、指定金融機関が中小企業・小規模事業者に対し必要かつ十分な資金供給を行うことで資金繰りの円滑化を推進する。	-	
3 中小企業信用補完制度関連補助・出資事業	10,600 (10600)	5,500	6,100	平成17年度	2	経営の安定に支障が生じている中小企業・小規模事業者や創業に取り組んでいる中小企業・小規模事業者の借入に係る保証を行う信用保証協会が負担する損失の一部を補填するため、全国信用保証協会連合会に設置している基金の造成費を補助等を行う。これにより中小企業/小規模事業者の資金繰りの円滑化を推進する。	-	
4 中小企業実態調査委託費	632 (591)	1,423	670	平成21年度	1,2,3	①達成すべき目標のうち、「中小企業・小規模事業者に対する資金供給の円滑化」に対しては、本事業による中小企業・小規模事業者に対する資金供給状況の実態や課題の調査・分析結果が、効果的な政策の企画立案及び実施に資することが見込まれる。 ②達成すべき目標のうち、「後継者問題を抱える中小企業・小規模事業者の円滑な事業引継の促進」に対しては、本事業により中小企業・小規模事業者における後継者問題の現状・課題を各種アンケート調査及び統計解析を用いて把握することが、効果的な政策の企画立案及び実施に資することが見込まれる。 ③達成すべき目標のうち、「海外展開を目指す中小企業・小規模事業者への支援、新たに1万社の海外展開の実現」に対しては、本事業により行われる統計分析により当該「海外展開中小企業社数」の把握が可能となる。	-	
5 中小企業・小規模事業者海外展開戦略支援事業	3,430 (0)	2,391	2,043	平成26年度	1	海外展開を目指す中小企業・小規模事業者に対して、進出前の情報提供から進出後の課題対応まで一貫した支援を実施し、新たに1万社の海外展開を実現する。	-	
6 土地の譲渡所得に対する特別控除(中小企業高度化事業に係るもの)	-	-	-	昭和49年度	3	個人又は法人が所有している土地を、中小企業高度化事業を実施する事業協同組合等に譲渡した場合、土地を譲渡した者の譲渡所得から1,500万円を限度として控除又は損金算入を認める。	-	-
7 信用保証協会等が受ける抵当権の設定登記の税率の軽減	-	-	-	昭和46年度	2	中小企業者等が信用保証協会による債務保証を受ける際、信用保証協会が抵当権者となる抵当権設定登記等を行う場合に納付する登録免許税の税率を0.15%に軽減する。	-	-
8 特定の基金に対する負担金等の損金算入の特例(信用保証協会関係)	-	-	-	昭和50年度	2	信用保証協会の行う信用保証業務のための基金に充てるための負担金を拠出した場合、その拠出した金額を損金(必要経費)に算入することができる。	-	-
9 中小企業者等以外の法人の欠損金の繰戻しによる還付の不適用	-	-	-	平成4年度	-	中小企業者等の平成21年2月1日以後に終了する各事業年度において生じた欠損金額については、欠損金の繰戻しによる還付制度の適用を受けることができる。	-	-
10 中小企業等の法人税率の特例	-	-	-	平成24年度	-	中小企業等の年800万円以下の所得金額について、法人税率を軽減する。	-	-

11	小規模宅地等の課税価格の特例	-	-	-	昭和58年度	3	事業用の宅地等を相続した場合、400㎡までの土地評価額の80%を相続税の課税価格から減額する。	-	-
12	事業承継税制	-	-	-	平成21年度	3	中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律に基づき都道府県知事の認定を受けた非上場会社の株式等について、相続税又は贈与税の納税を猶予する。	-	-
13	相続財産に係る株式をその発行した上場会社等以外の株式会社に譲渡した場合のみなし配当課税の特例	-	-	-	平成16年度	1	相続又は遺贈により非上場株式を取得した相続人等が、相続開始の翌日から相続税の申告期限の翌日以降3年を経過する日までの間に、当該株式をその発行会社に譲渡した場合において、みなし配当相当額について配当課税とせず譲渡益課税とする。	-	-
14	海外展開・事業再編資金	-	-	-	昭和62年	1	経済の構造的な変化に適応するために海外の地域における事業の開始、海外展開事業の再編等に取り組む中小企業を支援する。	-	-
15	社会環境対応施設整備資金	-	-	-	平成8年度	-	災害発生時の事業継続の観点からの防災に資する施設などの整備に取り組む中小企業者を支援する。	-	-